



「愛南町中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しました ～頑張る中小企業・小規模企業を応援します！～

町では、「愛南町中小企業・小規模企業振興基本条例検討委員会」による審議や素案のパブリック・コメントなどを経て、令和3年6月11日付けで「愛南町中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定し、同日に施行しました。この条例は、中小企業・小規模企業（以下「中小企業等」）の振興に関する条例で、その基本理念、各主体（町、中小企業等、商工会、金融機関および町民）の役割・協力、町の施策の基本方針等を定めています。愛南町が一体となって中小企業等を応援する本条例の概要を紹介します。



愛南町
ホーム
ページ

問：商工観光課 電話：72-7315

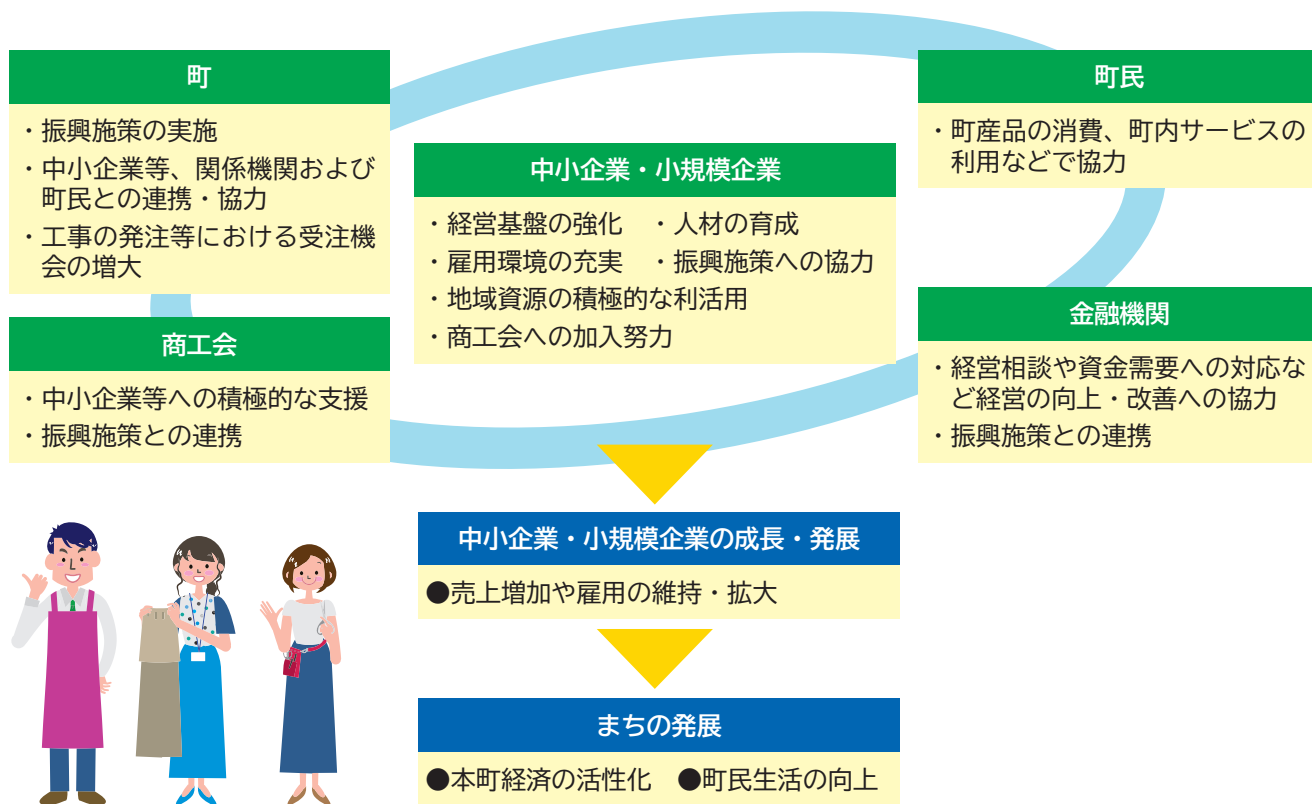
1 なぜ条例制定が必要なのか？

町内には、約1,100の事業所があり、そこで約6,300の方が働いています。本町では、その事業所の大部分が中小企業であり、8割以上が小規模企業（常時雇用する従業員が、製造業・建設業等で20人以下、卸売業・サービス業・小売業で5人以下）になります。

町内企業の大部分を占める中小企業等は、本町の経済と雇用を支えるとともに、町内の消費の循環、地域の活性化など重要な役割を担っていますが、昨今のコロナ禍による経済的打撃と相まって、中小企業等の振興は喫緊の課題となっています。

こうした中、中小企業等の持続的な成長・発展のためには、中小企業等の自主努力のみではなく、各主体が役割を果たし、協力し合いながら、愛南町全体で中小企業等の振興に取り組むことが必要です。

2 「愛南町中小企業・小規模企業振興基本条例」の全体像



3 条例制定により、今後はどうなるのか？

中小企業等の振興の目的や施策の基本方針が明確になったため、今後の中小企業等の振興施策に反映し、中小企業等に対し、より効果的な支援を行います。

また、町、中小企業等、商工会、金融機関および町民の役割・協力により、愛南町が一体となって中小企業等の振興施策を推進することで、本町経済の活性化と町民生活の向上を目指します。

64歳以下の方の新型コロナワクチン予防接種に関するお知らせ

○愛南町の接種について

以下の内容は7月14日現在の情報です。

接種券発送時期	ワクチンの供給量に合わせて、対象の方に年齢を区切って町から郵送します。 ※接種券が届いたら、必ず開封し中を確認してください。
接種開始時期	ワクチンの供給状況により8月より開始します。 対象になる方については町ホームページ、防災無線等でお知らせします。
予約方法	接種予約の開始時期は未定です。接種前に予約が必要です。 受け付け方法は接種券に同封のチラシに記載しています。 ※医療機関では予約受け付けは行いません。
接種場所	集団接種または町内医療機関での個別接種 (ワクチンの供給量に応じて実施予定)
費用	無料(全額を国が負担) ※詐欺に注意してください。 ワクチン接種や予約のために金銭を要求することはありません。
問い合わせ先	保健福祉課：72-1212 城辺保健福祉センター：73-7400

○ワクチン接種後の副反応についての相談窓口

新型コロナワクチン副反応専用ダイヤル(24時間対応フリーダイヤル)

0120-567-231



愛南町
ホーム
ページ

ワクチンハラスメント・差別を防ごう

ワクチン接種をしないことで、心ない言葉を掛けられたり、差別されたりすることをワクチンハラスメントと呼びます。

ワクチンを接種するかしないかは本人の意思に基づくもので、強制されるものではありません。

職場での事例

- ・ワクチンを接種していないことで、退職を勧める。
- ・接種したかが分かる名簿などの張り出し。
- ・接種しないことを理由に異動させる。

地域での事例

- ・ワクチン接種をしていない人を疎外する。
- ・接種を無理やり勧める。
- ・接種をしていない理由を問い詰める。

(感染したことを理由に解雇される)



(回復しているのに出社を拒否される)



(病院で感染者が出たことを理由に、子供の保育園等の利用を拒否される)



(感染者が発生した学校の学生やその家族に対して来店を拒否する)





ワクチン接種後も、引き続き「新しい生活様式」の実践をお願いします

新型コロナワクチンは、感染症の発症や重症化を予防することが期待されていますが、感染リスクがゼロになるわけではありません。

新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人であっても、他の人に感染を広げる例があります。ご自身だけでなく家族や友人、隣人の命を守るため、新しい生活様式の実践をお願いします。

日常生活を営む上での基本的な生活様式

感染防止の3つの基本

①身体的距離の確保

- 人との間隔は、**できるだけ2メートル(最低1メートル)**空ける。
- 「**3密**」の回避に務める(**密集、密接、密閉**)。

②マスクの着用・せきエチケットの徹底

- 会話をする際に**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスク**を着用する。
- ただし、**夏場は熱中症に十分注意**する。

③手洗い

- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けん**で**丁寧に洗う**(手指消毒薬などの活用もする)。
- 人混みの多い場所へ行った後は、できるだけ**すぐに着替えたりシャワーを浴びたり**する。



移動に関する感染対策

- 地域の感染状況に注意し、感染が流行している地域からの移動や感染が流行している地域への移動は控える。
- 誰とどこで会ったかをメモし、**接触確認アプリ**も活用する。

日頃からの健康管理

- こまめな換気を心掛ける(エアコン併用で室温を28℃以下にする)。
- 毎朝の体温測定、健康チェックを習慣付ける。
- 発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養する。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理をより厳重にする。

日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 混雑を避け、通販や電子決済も活用する。
- 1人または少人数で空いた時間に利用する。
- サンプルなど展示品への接触はできるだけ控える。

娯楽、スポーツ等

- 公園は利用者の少ない時間、場所を選ぶ。
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をとる。
- 動画を活用し、自宅でトレーニングをする。

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーなどを上手に利用する。
- 大皿は避け、グラスなど回し飲みは避ける。
- 対面ではなく横並びで座る。

イベント等への参加

- 接触確認アプリを活用する。
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない。
- 交通機関を使用する際は、混雑する時間帯を避ける。